

富山県衛生研究所倫理審査委員会等の審査結果について

富山県衛生研究所では、県民の健康の維持増進、疾病防止のための調査・研究を行っています。これらには、人を対象とする研究や人体より採取した試料（尿、血液等）を用いる研究があり、実施にあたっては倫理的妥当性や科学的合理性が求められ、かつ個人情報などプライバシーに配慮することが不可欠となっています。そのため、当所では、外部の医療・法律の専門家や倫理・人権の有識者等による倫理審査委員会を設置し、調査・研究の倫理的・社会的妥当性等を審査いただいております。平成26年7月に審査いただき承認された研究課題は、以下のとおりです。

なお、併せて富山県衛生研究所利益相反管理委員会を開催し、厚生労働科学研究の研究代表者及び分担者から提出された10件の自己申告書を審査しいずれも承認されました。

1 審査委員会開催日時

平成26年7月8日（火） 14：20～15：30

2 開催場所

富山県衛生研究所 3階講堂

3 倫理審査委員会委員

委員名	役職
荒井 君代	富山県人権擁護委員連合会
泉 良平	富山市病院事業管理者
樋口 雄人	高岡法科大学法学部教授
○村口 篤	富山大学医学部長・医学部教授
黒澤 豊	富山県厚生センター所長・支所長会会長
石黒 雄一	富山県厚生部医務課長
齊藤 尚仁	富山県衛生研究所次長
松井 秀樹	富山県衛生研究所化学部長
西村 次男	富山県衛生研究所総務課長

○ 委員長

4 審査の留意事項

審査に当たっては、「疫学研究に関する倫理指針（平成14年6月17日 文部科学省、厚生労働省）」及び「富山県衛生研究所倫理審査委員会設置要綱」の規定を踏まえ、次の事項に留意して行われました。

- (1) 研究対象者の理解と了解を得る方法
- (2) 研究対象者の人権保護と安全確保
- (3) 研究によるリスクと科学的成果の判断

5 審査結果

以下の2課題（新規2）について、審査されました。

	研究課題名	概要	審査結果
1 新規	腸管出血性大腸菌 O111 食中毒事例に かかる患者便検体 のメタゲノム解析 (綿引細菌部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年に発生した O111 食中毒事件の行政検査検体を連結不可能匿名化して、次世代シーケンサーを使用してメタゲノム解析を行う。 ・ヒトゲノム情報は、感染研開発の削除ソフトを用いて除去 ・検体：便、23 検体 ・研究期間：H26 年度から H27 年度 	承認
2 新規	海洋深層水中成分 の健康増進効果に 関する調査研究 (環境保健部新村 主任専門員)	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋深層水の温熱効果やその他の効果がどの成分に由来するか調べる。26 年度は、水道水、表層海水、深層水、濃縮深層水、希釈等張深層水を使って温熱効果や皮膚への作用を比較する。 ・対象者数 10 名、研究期間 3 年間 	条件付 承認